

平成30年度第2回東海市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 平成30年11月14日（水）午後3時から午後4時まで
- 2 場 所 403会議室（庁舎4階）
- 3 出席者 鈴木市長、加藤教育長、秋田教育委員、秋葉教育委員、木原教育委員、堤教育委員、久野教育委員、佐治副市長、宗近副教育長
企画部 星川部長、野口企画部次長兼企画政策課長、芦原統括主任、渡邊主任
教育委員会 江口部長、西山教育委員会次長、小笠原学校教育課長、中島統括主幹、石松統括主任、堀指導主事、高橋指導主事、佐藤主任、山下文部科学事務官
市民福祉部 徳永社会福祉課長

4 議事内容

企画部長： 定刻になりましたので、ただいまから、平成30年度第2回東海市総合教育会議を開催させていただきます。

本日進行を務めさせていただく企画部長の星川でございます。よろしくお願い申し上げます。

この会議は、法に基づき、公開することになっています。また、本日の議事録につきましても、後日、公開することとなりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、はじめに鈴木市長からあいさつをお願いします。

市長： みなさん、こんにちは。

本日は、大変お忙しいところ、平成30年度の第2回目となる総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。

教育委員の皆さまにおかれましては、日頃から本市の教育の充実・発展にご理解とご協力をいただき、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

本日は文部科学省から派遣をされている職員も出席されていますので、総合教育会議に関する本市の経緯を少しご紹介させていただきます。

総合教育会議は、平成23年に滋賀県大津市において発生したいじめ問題を契機に、平成27年度に教育委員会制度の改正があり、全国の自治体で、首長と教育委員が定期的に協議を行う会議として設置されたものです。

本市においても、この教育委員会制度改革を受け、平成27年度から会議を開催し、毎年テーマを決めて協議を行ってまいりました。平成27年度は

この会議の設置の契機となった「いじめの問題」を協議し、平成28年3月に愛知県内の市で初めて「子どものいじめ防止条例」を制定しました。

そして、平成28、29年度の2か年で、貧困問題に関する協議を行い、取り組みにつなげてまいりました。社会的に大きく取り上げられた貧困問題に関して、平成29年度に愛知県が調査を行いました。全体の10%という抽出による調査でありましたので、東海市独自で全数調査を行い、分析も行ってまいりました。貧困率は、全国では13.9%、愛知県全体では5.9%であるなか、東海市では5.0%と割合としては低いという結果が判明しましたが、全体の5%の方が貧困に該当するということで、経済的支援として、奨学金支給制度の拡充や就学支援制度の見直しを行うとともに、教育的支援として、学習支援教室開催事業の実施や校外学習の充実に取り組んでまいりました。

そして、今年度の総合教育会議では、不登校に関する協議と「東海市教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の大綱」の改定に関する協議を行っているところです。

第2回目となる本日の会議では、大綱に関しては、最終案の取りまとめを行い、不登校対策に関しては、本市の現状をより詳細に把握するために現在の取り組み内容を中心に、不登校児童生徒が増加傾向にある本市の現状をしっかりと把握したいと考えております。

本日は積極的な議論をお願いし、私のあいさつとさせていただきます。

企画部長： 続きまして、加藤教育長お願いいたします。

教育長： みなさんこんにちは。市長さんから話のありましたとおり、1回目の会議に引き続き、大綱の改定と不登校対策について議論を深めてまいりたいと考えております。不登校児童生徒の人数は、平成29年度時点において全国で144,000人に達し、平成28年度よりも1万人ほど増加するなど、全国的にも増加傾向にある問題でございます。市の不登校対策協議会における報告では、「学校に行きたくても、行けない」という複雑な心理状態にある子どもたちにより添う、地道な活動報告がありました。そういった活動がより円滑に行える仕組みや支援に関して、検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

企画部長： ありがとうございました。それでは、議事につきましては、会議次第に沿って進めていきたいと思っております。

さっそくではございますが、次第1協議事項(1)の「東海市教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の大綱」の修正案について、企画部次長兼企画政策課長から説明いたします。

企画政策課長： 企画部次長兼企画政策課長の野口でございます。

次第1の(1)「東海市教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の大綱」の修正案についてご説明いたします。

資料1をお願いします。大綱全体につきましては、第1回目の会議で説明を行いましたので、前回いただいたご意見に基づき修正した部分について、ご説明いたします。

資料1 ページをお願いいたします。こちらのページに記載されております「スーパー・メガリージョン構想」という言葉につきまして、市民向けに分かりやすいよう注釈を記載した方がよい、とのご意見をいただきましたので、中段四角で囲ってあります注釈を追加いたしました。

注釈内容としましては、「東京・名古屋・大阪のそれぞれの持つ特徴を活かしつつ、既存の新幹線、高速道路に加え、建設が始まったリニア中央新幹線、4つの国際空港と2つの国際港湾によって、3大都市圏を結びつけ、世界最大の都市圏を形成する構想のこと。」とし、現在改定作業を行っております「第6次総合計画」と表現を合わせているものでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。上から4行目の部分につきまして、「東日本大震災や熊本地震などを経て」となっておりましたが、昨今の大規模な災害が多発している現状を踏まえた表現にした方がよいというご意見をいただき、記載のとおり「東日本大震災などの大規模災害を経て」と表現を修正したものでございます。前回からの修正点は以上でございます。

今後につきましては、本日までの審議を基にし、最終案とさせていただきます、3月議会で報告を経て公表してまいりたいと考えております。

以上で、簡単でございますが、大綱に関する説明を終わります。

企画部長： ただいま、説明をさせていただきました内容について、ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

各委員： (意見なし)

企画部長： それでは続きまして、協議事項(2)の不登校対策の取り組みについて、教育部長から説明いたします。

教育部長： 教育部長の江口でございます。それでは「不登校対策の取り組みについて」、

ご説明申し上げます。

前回ご紹介いたしました「不登校に関する本市の現状等について」に続きまして、今回は、現在実施している、不登校対策の取り組みについて、「1 諸会議」、「2 学校での対応」、「3 適応指導教室での対応」、「4 研修」、「5 相談」の5つの項目に分け、それぞれの取り組みについて、目的、内容、成果、課題を示させていただいております。

それでは資料1ページをご覧ください。1「諸会議」は、(1)東海市不登校対策協議会が年3回、校長会の担当研究組織である(2)不登校対策担当者会(こちらは3ページにあります)が年4回、開催されています。

不登校対策協議会では、「イ内容」の「委員」の項目にありますように、医師会の理事やほっとプラザの所長、主任児童委員など医療、福祉分野の方々にも委員としてご出席いただき、意見をいただいております。

2ページの「(エ) その他」につきましては、今年度、この総合教育会議において不登校対策を協議することを受け、第2回の対策協議会で、それぞれの委員が不登校対策について考えていらっしゃることを意見としていただいたものです。関係をつなげること、つながることを続けていくことこそが大切である、といった不登校対策の考え方の基盤となる意見が多くありました。

不登校対策協議会については、委員からいただく提言として、不登校傾向が顕著になった児童生徒一人ひとり、個への対応についてのものが多くなる傾向があります。児童生徒全体への未然防止の対策や不登校の兆しが見られる者への対策について協議し、多くの提言をいただけるようにしていくことが課題としてあげられます。

3ページをお願いします。(2)「不登校対策担当者会」では、「ウ成果」にありますように、それぞれの学校の不登校児童生徒への対応事例について情報交換することで、個に応じた対策のヒントを得たり、これまでの取り組みを見直したりする機会となっております。この会には、ほっとプラザの所長も参加し、小中学校の不登校児童生徒について情報共有をしたり、ほっとプラザの情報提供をしたりしています。

4ページをお願いします。2「学校での対応」につきましては、4項目示しております。(1)「グループ支援活動の推進」につきましては、学校では、担任を中心として複数の教職員でチームを編制して不登校児童生徒一人ひとりに応じた指導・支援を行っております。複数の教職員で多面的・多角的に現

状を把握し、対応することができています。

電話連絡、家庭訪問、学校での面談等、不登校児童生徒とその保護者と関わり続けられるよう絶えず努めているところです。校内での情報共有はもちろんのこと、月例報告個票をもとに学校と教育委員会で情報の共有もしています。(2)「学校の居場所づくり事業」は、保健室を訪問するなど心の不安のシグナルを発している、児童生徒を支援できるよう、養護教諭の資格をもつ「心の相談員」を配置するものです。本年度につきましては、市内すべての中学校と、養護教諭が複数配置されていない中規模の小学校5校に配置しています。5ページ上段の、「心の相談員が養護教諭や学級担任と連携をして対応した事例数」一覧表をご覧ください。本年度の1学期に心の相談員が関わって、不登校児童生徒へ対応し成果を得られた件数が示してあります。不登校児童生徒への対応や未然防止に心の相談員、養護教諭、学級担任等が連携をして取り組むことで成果が上がっていることがわかります。

(3)「スクールカウンセラー派遣事業」につきましては、「県のスクールカウンセラーの配置時間数の少ない小学校」や「教員研修センター」に4名のスクールカウンセラーを配置しています。昨年度、市が配置したスクールカウンセラーへの相談件数は全体で813件で、そのうち、不登校に関する相談件数は226件でした。また、発達障害や子どもの性格・行動に関する相談が310件あり、このほかにも、友人関係や学校生活、学習等に関する相談の中にも「子どもの発達」に関わるものが起因となっているものもあります。

カウンセラーの活動により、不登校児童生徒の保護者の心の安定や教員の不登校児童生徒への支援の向上など成果があがっています。相談体制の充実是不登校対策には欠かせないものとなっているところです。

6ページをお願いします。(4)「子どもの自立と未来を語る会」は不登校生徒とその保護者が中学卒業後の進路選択だけでなく、その先の人生や生き方を見つめ考える機会とするものです。これは校長会の進路指導部が主体となり平成14年度から毎年1回開催されています。

課題としてあげられているように、不登校経験者や不登校を経験した子どもをもつ保護者の話を成功例ととらえ、自分には難しいと考える保護者もあり、そのような保護者の心のケアまで視野に入れる必要があると考えています。

続きまして、3「適応指導教室での対応」について、7ページをご覧ください

さい。(1)適応指導教室「ほっと東海」の運営は平成4年度から実施され、15年度から2教室で運営されています。中程にある一覧表は、平成29年度に入級した児童生徒数を月別に示したもので、累積合計はその月の時点での全入級者数を示したものとなっています。昨年度入級手続きをした43名のうち、欠席数が30日未満であった者は6名います。

また、昨年度の3年生の中学卒業後の進路は、進学が16名、就職が1名で、未定の1名は、年度内中には進学するか迷い、決められなかった生徒のことです。

ほっと東海は2教室ありますので、月に1回、連絡会を開催しています。市のスクールカウンセラー、研修センターの教育相談員、ほっとプラザ所長、指導主事も参加し、ほっと東海に通う児童生徒や不登校の兆しが見られる児童生徒について情報共有がされているところです。

課題といたしましては、ほっと東海では、学校への復帰を視野に入れて、学習支援や規律について指導にあたっていますが、それに適応できない児童生徒がいたり、見学の段階で学校とあまり変わらないと感じて、入級にいたらない児童生徒も実際におり、それらも考慮して個に応じた指導をしてはいるものの、家から一歩外に出ることを目的とした活動内容での運営が必要と考えています。

8ページをお願いします。適応指導教室事業として平成12年度から実施している「青空教室」についてです。毎年、9月中旬の三連休に、国立若狭湾青少年自然の家で、参加する児童生徒が大学生ボランティアとペアを組んで、豊かな自然の中で様々な活動に取り組んでいます。参加した児童生徒には、青空教室後にほっと東海へ通う回数が増えたり、会話数が増えたりするなどの変容が見られています。課題としては、ほっと東海に通う児童生徒以外の不登校児童生徒も参加できるような工夫が必要です。

9ページをお願いします。教員研修の実施についてです。平成29年度に教員研修センターで実施しました不登校対策につながる研修を載せております。それぞれの参加者数は、「子どもの心と思春期危機」が29名、「いじめ防止に向けて」が44名、「児童生徒への関わり方と学級経営」は小学校の先生対象のものが33名、中学校の先生対象のものが11名、サポーター等研修「子どもの支援で心がけること」は62名の内「心の相談員」が12名参加いたしました。不登校とその対応について研修を重ねることで、不登校に

対する資質は高められますので、参加数を増やす工夫が課題となっています。

10ページをお願いします。「電話相談、窓口相談」についてです。学校教育課、教員研修センターそれぞれに教育相談員を配置して相談を受け付けています。相談があった場合、該当校と情報を共有し、連携して対応にあたっているものです。児童生徒が必要としている支援および家庭と学校の連携を促すことにつながっています。相談があった後、迅速に学校と連絡をとり、保護者と学校をつなげるための支援を行いますが、保護者が学校に連絡・相談をできるようになるまでに時間がかかってしまう場合もあり、家庭と学校の連携を迅速にとれるようにする工夫が課題としてあげられます。

不登校対策の取り組みについて5つの項目に分け、ご説明させていただきました。説明は以上となります。よろしくお願いたします。

企画部長： ただいま、説明をさせていただきました内容について、ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

秋葉委員： 現在の取り組みのなかでは特に、適応指導教室「ほっと東海」は大変有意義な事業だと考えています。ほっと東海に通っていた子どもたちのうち、16人は進学をしているということでしたが、私も実際にほっと東海での活動を通じて学校生活に戻ることができた子と話をしたこともあります。この事業は、より活発に活動を行っていけるといいと思っています。

青空教室は、ほっと東海に通っている子どもたちが多くを占めていることが課題でもあると思いますが、「学校には通えなかったけれども、ほっと東海には通える」という子たちにとっては、本当に楽しみな事業となっていると聞いています。学校という選択肢以外にも一歩外に出るきっかけになるような取り組みが増えていくことはいいことだと考えています。

堤委員： 質問をさせていただきたいと思います。資料に記載してある「家から一歩外に出ることを目的とした活動内容」とは具体的には、どういったことでしょうか。

堀指導主事： 子どもたちが、ほっと東海への入級に向けて見学に訪れた際に、教室のなかにいる子たちが勉強を行っている姿を見ると、通うのを断念するということがあります。他市町では、絵を書いたり工作したりしていることもあるので、そういった色々な活動も検討する必要があると考えています。

堤委員： ほっと東海は勉強を行うために通う場所ということでしょうか。もっと色々なことができるイメージでしたが、どうでしょうか。

堀指導主事： 相談時の聞き取り内容によって、子どもたちの特性に合わせて、例えば読書を勧めるなど多様な過ごし方ができるようにしていますが、実際には通うのを断念してしまう子もいるので検討が必要だと考えています。

木原委員： ほっと東海の卒業生は進学率も高いということですが、そこにも通うことができている子たちのことが気になっています。義務教育の間は家庭と学校とのつながりや行政としての関わりもあるなど、つながりが深い時期だと思います。その時期に引きこもりから救い出す対策を進めることが必要だと考えています。

秋田委員： 先ほど説明をいただいて、不登校対策としては市全体で多くの事業を実施していると感じましたが、不登校対策協議会での意見にもあるように、未然防止や早期対応が必要だと思います。しかしながら、これらの対策の推進に伴い、教員の負担が増加するのではないかとという危惧もあり、学校への支援が必要ではないかと感じています。

また、高校へ進学した後の調査やサポートできるような体制などは現在あるのでしょうか。義務教育が終われば関与しないということではなく、中学校卒業後の生活や成人後の就職等のサポートできることが理想だと考えています。

堀指導主事： 未然防止に関しては、現在でも、学校での居場所づくりなどの取り組みを行っており、今までの取り組みをより確実に実施していくように学校へ働きかけをしていくことを考えています。しかし、教員だけで不登校対策に今まで以上に取り組んでいくとなると、現在の学校の状況では厳しいと感じています。

続いて、家から出られない子たちに対しては、学校では家庭訪問、電話連絡、カウンセラーと連携して家庭とのつながりを作っていくなどの方策をとっていますが、それ以外ではなかなか効果的な対策が無い状況ですので、家庭に直接入り込み、働きかけを行っていくようなシステムを構築する必要があるのではないかと考えています。

最後に、卒業後に関しては、ほっと東海では、通級をしていた子どもたちが卒業後に顔を出すことが多くあります。話をしていると、高校に進学したけれども上手くなじめない子もおり、そういった子のなかには「ほっとプラザ」につなげている子もいます。しかし、顔を出さない子などは、ほっとプラザにつなげられているわけではないので、課題があると考えています。

堤 委 員： 不登校の未然防止に関しては、「心の相談員」が大きく貢献していると思いますが、現状で人数は足りているのでしょうか。

堀指導主事： 現場の声では、子どもたちが相談に来たときに養護教諭が他の業務にかかりっきりになっていると、相談できずに帰ってしまう時もありますので、各学校に一人ずつ心の相談員を配置ができると相談体制としては充足するのではないかと思います。

秋葉委員： 未然防止に関しては、心の相談員やスクールカウンセラーが大きな成果をあげていると思います。しかし、スクールカウンセラーは週に1回の訪問となっているなど、どうしても相談時間が限られていると思います。子どもたちにとっては、よく知っている人に話を聞いてもらうことが一番だと思いますので、心の相談員はより充実できるといいと思いますし、継続して行っていく必要があると考えています。

堤 委 員： スクールカウンセラーの配置などはどういった状況でしょうか。

堀指導主事： 各小中学校に週に1回、4～5時間程度の時間で、1人のスクールカウンセラーが訪問することとなっており、1人が2校を担当しています。

市 長： こうやって不登校対策を見てみると、色々な対策を行っており、それぞれに成果があるという説明でしたが、それでも、不登校児童生徒が増加している原因はどのように考えているのでしょうか。原因に関しては、担任の先生が一番分かっていると思います。そのあたりの原因分析が必要ではないでしょうか。学校に出てこられないそれぞれの原因に対して個に合わせた対策が必要だと思います。

また、先ほど木原委員がおっしゃったように、義務教育の期間は様々な方が関わっていきますが、中学校卒業後は状況が変わると思いますので、平成29年度の不登校の人数が全学年トータルで185人ですが、例えば中学校3年生の卒業時にはその学年では不登校生徒が0人とするような目標を持って、対策を考えていく必要があると考えています。中学校卒業後は誰も気にかけてくれないということも想定されます。そのために義務教育期間中に何ができるのかと考えていく必要があると思います。

また、先日、発達障害の子を持つ保護者と話をする機会がありましたが、自分の子どももみんなと同じような環境で育ててほしいと言っていました。発達障害の子のなかには、秀でた特技を持っていることがあるという話を聞きますが、現実的にはその才能を見つけるのは難しいと思います。できる限

り、その才能を見つけてあげて、その才能を伸ばしていく支援ができると、その子も自信を持って過ごすことができ、それを見た他の子たちも勇気づけられることもあると思います。自信を持つことも不登校対策につながる取り組みの一つになるのではないのでしょうか。みんな一律に同じ対応では効果が薄いと思いますので、個々に色々な対応ができる仕組みを作ることができればいいと思います。

子どもが少なくなっていく社会のなかで、不登校の子が増加していくことは社会へ大きな影響を与えることだと思います。私自身もこの対策が大きく効果があるという事業案を持っているわけではありませんし、教員の方々の負担を重くすることもいけないので、地域の力を少し借りるなど、先生だけに負担をかけるということではない取り組みを来年まで時間をかけて検討を進めたいと思っています。

副市長： 今回の会議では現在の取り組みを報告していただきましたが、データがまだ少し不足していると思います。原因分析をさらに進めるなど、もう少し検討を進めてほしいと考えています。

秋葉委員： 教育委員会の事業ではありませんが、学校現場で行われている「通級指導」という事業があると思います。教員の方々も大変だと思いますが、副市長がお話をされたとおり、さらに原因分析を進めてほしいと思います。また、子どもたちに直接関わっている方の生の声を聞く機会も設けてほしいと思います。

企画部長： それでは続きまして、2報告事項(1)の「レゴランドジャパンへの校外学習事業について、教育部長から説明いたします。

教育部長： それでは、レゴランドジャパンへの校外学習事業について、ご説明申し上げます。資料3をお願いします。1の概要でございますが、レゴランドジャパンが提供する学校団体プログラムに小学生が参加することにより、様々なワークショップを通してプログラミング教育の一助となる体験をさせ、レゴブロック等を用いて、想像力や創造性を育む機会とするものです。

2の実施内容でございますが、(1)実施対象は、市内小学校3年生全員で、(2)今年度の予算措置は202万7千円でございます。(3)実施日、参加児童数は資料のとおりで、現在11校が実施をしております。(4)内容につきましては、午前中に新日鐵住金の工場見学を行い、午後からレゴランドでワークショップの体験、見学等を行うものでございます。

2 ページをお願いします。(5)ワークショップ（プログラミング教育）についてでございますが、ワークショップは、45分間で全ての児童が体験します。内容は2種類あり、①のロボティック・フォー・ヤングビギナーは、小学校1年生から3年生対象のプログラムであり、タブレットを使用して、レゴブロックでつくった探査機を決められた場所まで動かすプログラミングを中心に行うものでございます。基本的には①を体験しますが、児童数が多い富木島小、学校までの距離が遠い加木屋南小につきましては、①と②ゲットムービングのワークショップを組み合わせで行っております。

3の「アンケートの結果と児童の感想」でございますが、現在3校の集計ができており、「ワークショップを体験してどう感じたか」の質問では、「とても楽しかった」が83.3%、「まあまあ楽しかった」が15.9%であり、楽しかったと答えた児童は、99.2%となっています。また、「ワークショップは勉強になったか」の質問では、「とても勉強になった」が53.9%、「まあまあ勉強になった」が38%であり、勉強になったと答えた児童は、91.9%と、9割の児童が、ワークショップを楽しみながら学ぶことができています。「今回以外でレゴランドに行ったことがあるか」の質問では、「行ったことがない」が52.2%、「1～3回」が35.5%、「4回以上」が12.3%となっており、児童の半数が今回の校外学習で初めてレゴランドに行ったとのことでした。

(2)児童の感想では、ワークショップについては、「レゴブロックをプログラミングして動くことに驚いた」、「どうしてロボットが動くのか、仕組みをもっと知りたくなった」等、プログラミングについて興味を持って学ぶことができたことがわかる感想が見られました。

また、その他では、「初めてレゴランドに行ってとても楽しかった」、「初めて経験することが多くドキドキした」等、レゴランドに初めて行って楽しむことができた児童の感想が見られました。説明は以上でございます。

企画部長： ただいま、説明をさせていただきました内容について、ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

市長： 子どもたちの評価ではなく、教員の方々の評価はどういったものでしょうか。

高橋指導主事： 教員側の評価に関しましては、「レゴランドで行ったワークショップの内容が子どもたちにとって適切であったか」という設問には、「適切」という回答

が約8割と、全体的に高評価でした。また、学校規模によっては、時間配分などに関して、改善の余地があると考えています。

市長： 改善の余地はあるものの、全体的に評価が高かったのであれば、当分は事業を実施し、成果について見極める必要があると思います。

昨年度の総合教育会議での議論を経て、貧困対策のひとつとして始まった事業でもありますので、今年度の状況を聞く限り、ある程度は継続が必要だと考えます。

副市長： 工場見学と合わせた評価も行ってください。

秋葉委員： 実際にレゴランドに行った子に聞きましたが、富木島小学校と加木屋南小学校では時間が不足、外で遊ぶ時間がなかったと聞いていますが、みんな一様に楽しかったと話をしてくれました。レゴランドのインストラクターの方の教え方が上手で、先生の負担は特に無いように感じました。

企画部長： それでは続きまして、(2)の小学校水泳授業民間委託検証事業の結果について、教育部長から説明いたします。

教育部長： 第1回の総合教育会議では、「学校プールのあり方について」概要を報告させていただきましたが、今回は、「小学校水泳授業民間委託検証事業の結果について」ご報告申し上げます。資料4をお願いします。

1の目的でございますが、学校プールは、老朽化が顕著となってきており、施設を維持するため多大な経費が必要となってきています。また、老朽化した学校プールの維持管理は教員の大きな負担となっております。現在、市内では、2つの民間プール施設があり、今後もプールの建設が計画されていることを踏まえ、民間施設を活用して実施しました、水泳授業の民間委託に関し、授業の質の向上と教員の維持管理負担の軽減の状況に関する検証を行ったものでございます。

2の検証結果について、水泳授業民間委託の効果を検証するために、児童アンケートによる感覚的な面からの検証と、泳力による数値的な面からの検証と2つの方法により行いました。(1) 児童アンケートによる検証については、別紙1をご覧ください。小学4年生以上を対象に調査を行ない、その結果質問4、5にありますとおり、「ビッグスポーツの人に教えてもらうことが良かった」が90%、「学校プールよりビッグスポーツのプールが良い」が59%など大変好評であったことが確認できました。

(2)泳力による検証については、別紙2をお願いします。指導補助の効果を

検証するため、プール学習の目標である「25m以上泳げるようになった児童の人数」と「割合」について前年度と比較を行ないました。その結果、「25m以上泳げるようになった児童の人数」は、各学年ともに増加し、「25m以上泳げる児童の割合」も、全体的に高くなっており、泳力についてもインストラクターによる指導補助の効果があったと考えられます。

1枚目の資料裏面に戻っていただき、(3)今回の検証結果等から、水泳授業補助委託のメリットとデメリットを整理いたしました。メリットとしては、児童には、好評であったこと、教員にとっては、プールの維持管理に関する業務が無くなることから、身体的、精神的な負担が軽減したことや、インストラクターの水泳指導補助を受けることができるという効果があったこと、授業が天候に左右されず予定どおり実施することができ、カリキュラムへの影響が少ないことなどがありました。デメリットとしては、徒歩移動の際の安全確保のために複数の教員が随行する必要があること、プールサイドが狭く、一度に実施できる人数が学校プールと比較して少なくなるため、水泳授業を実施する期間が長くなることがあげられました。

また、教員の意見につきましては、別紙2の下段にも記載しておりますので、ご覧ください。説明は以上でございます。

企画部長： ただいま、説明をさせていただきました内容について、ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

市長： 学校プールについては、ひとつづくり審議会でも審議を行っているのでしょうか。

教育部長： 学校プール全体のあり方について、諮問を行っており、来月答申がある予定です。

市長： 答申の内容も加味して、検討したいと思います。

企画部長： それでは、次第2「教育行政の推進に向けた意見交換」に移らせていただきます。本日は、市長と教育委員の皆さまがお揃いとなる貴重な機会ですので、教育行政の推進に向けた忌憚のない意見交換の場としたいと思いますので、何か意見等がございましたら、発言をお願いします。

秋葉委員： 本日の説明において、ほっと東海の様子の説明がありましたが、必ずしも勉強させるようにしているわけではありませんし、また、1日ずっといなければならないといった堅苦しい状況ではなく、社会とゆるやかに関わる接点として重要な事業だと考えています。毎年3月の卒業の際には、教員と子ども

もたちが一緒に食事する機会がありますが、話のなかで「楽しかったこと」としてあがるのは、みんなで卓球をやったことや青空教室に参加したことなどの「みんなで一緒に取り組んだこと」で、事業内容としては「人との関わりを作ること」が重要ではないかと考えています。

久野委員： 青空教室は成果が出ているという事業だと思いますが、もっと身近なところで、例えば、地域の祭りや公民館祭りなどの一部に参加するなど小規模でもできることもあると思います。学校外での活動で色々な人と関わることで、子どもたちも感化されることもあると思います。

企画部長： ありがとうございます。本日、委員の皆さまからいただきました様々なご意見を基に、さらに検討を進めてまいります。それでは最後に、次回の開催について事務局からご説明いたします。

企画政策課長： 第3回総合教育会議は、来年2月の開催を予定しております。

なお、第3回の会議では、不登校問題に関するさらなる原因分析やそこから見える本市の課題について、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。

企画部長： これで、第2回総合教育会議を終わります。ありがとうございました。